



4月1日から指定管理者運用開始

町公共施設の指定運営に関する基本協定調印式

4月1日から町体育施設(公益財団法人熊本YMCA)、町文化会館(益城文化会館管理運営共同企業体)、町民憩の家(町町民憩の家管理運営共同企業体)の指定管理者による運用が始まります。それに先立ち、制度の運営に関する基本協定調印式が2月12日、役場応接室で行われ西村町長と指定管理者の決定を受けた3団体が協定を交わしました。西村町長は「民間の豊富なノウハウを最大限に発揮し、利用者へのサービスに努めていただきたい」と指定管理者へ期待を述べました。



熊本YMCA 菅正康理事長(町体育施設指定管理者)と西村町長



押絵「西国三十三か所観世音霊験記」を寄贈した深浦氏(中央)

押絵「西国三十三か所観世音霊験記」

祖母の遺作を寄贈した深浦修氏に感謝状を贈呈

町文化芸術に寄与するために押絵「西国三十三か所観世音霊験記」を寄贈した深浦修氏(熊本市)への感謝状贈呈式が2月12日、役場町長室で行われました。作品は熊本近代文化功労者で日本一の生人形師松本喜三郎氏が制作した「西国三十三か所観世音霊験記」を下絵とし、深浦氏の祖母の深浦春氏が5年の歳月をかけ大正2年に完成したもので、日本美術の誇りと評価されています。深浦さんは「今後は町の財産として、大切に保存し続けていただきたい」と話しました。

楽しんで見てもらえる日本画を

福富の角軍亀さんが日本画で快挙

熊本日新聞社が行う第1回新美術公募展「くまもと『描く力』」のふるさと部門に日本画を出品していた角軍亀さん(福富)が285点の応募作品の中から入選に選ばれました。入選以上の作品は34点。

角さんは「作品を1つ描くのに2～3か月必要。昨年は他にも3つの作品展に出品しました。(今回の入選で)4つとも入賞・入選をいただくことができました」と喜びました。「どなたにでも楽しく見ていただけるような作品を作っていきたい」と続けました。



自宅のアトリエで新たな作品を制作する角さん

今月の輝く笑顔

